

情報掲示板

税

市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には6月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をそれぞれお送りしました。

問市民税課市民税担当 ☎861-1524

市法人税務課 ☎213-5246

6月30日は、市・府民税 第1期分の納期限です
納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問課税内容：市民税課市民税担当 ☎861-1524

納付相談：納税課 ☎861-1849

口座振替：市納税推進課 ☎213-5466

住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について
昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1が減額されます。減額を受けるには、工事の完了日から3カ月以内に申告が必要です。工事をされた方または予定されている方はご相談ください。

問固定資産税課家屋担当 ☎861-1976

福祉

京北地域にお住まいの方は京北出張所 福祉担当 ☎852-1815へお問い合わせください。

夏季特別生活相談・特別生活資金貸付を行います

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付けを行います。

相談日 7月8日(火)～11日(金)

各日午前9時～11時30分、午後1時～3時

貸付日 7月23日(水)

場所 右京区役所 5階大会議室1

(京北地域にお住まいの方は京北出張所)

貸付内容

○1世帯15万円限度(世帯1人当たり3万円が目安)

○無担保、無保証人、無利子

○2年以内に、均等月賦返済

貸付けを受けられない世帯

○ボーナスなどの臨時収入があるか、他の共済

制度などの貸付けが利用できる世帯

○生活保護を受けている世帯

○中国残留邦人などの円滑な帰国の促進及び

永住帰国後の自立の支援に関する法律による

支援給付を受けている世帯

○以前に夏季または歳末で特別生活資金の貸

付を受け、償還が完了していない世帯

○償還能力に欠けると認められる世帯

○暴力団員等及び暴力団密接関係者の属する世帯

申請に必要なもの

○朱肉で押す印鑑(スタンプ印不可)

○健康保険証(世帯全員分) など住所と家族構

成が分かるもの

問福祉介護課福祉担当 ☎861-1404

国民健康保険のお知らせ

平成26年度分の保険料納入通知書をお送りします
平成26年度分の国民健康保険料をお知らせする

保険料納入通知書を、今月中旬にお送りします。

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を付けています。便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引落し)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までになるべく早くご相談ください。それ以降は、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問保険年金課資格担当 ☎861-2032

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお届けします。
なお、古い保険証(平成26年7月31日までの有効期限のもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがありますので、ご注意ください。

問保険年金課資格担当 ☎861-2032

保健

京北地域にお住まいの方は京北出張所 保健担当 ☎852-1816へお問い合わせください。

献血・胸部日程

■献血にご協力ください

7月7日(月)花園小学校

10:00～12:00、13:00～15:00

7月18日(金)サンサ右京

10:00～11:30、12:30～15:30

7月25日(金)ライフ太秦店

10:00～12:00、13:00～15:30

7月28日(月)西院中学校

10:00～12:00、13:00～15:00

7月30日(水)山国診療所 10:30～12:00

京北出張所 13:30～15:00

7月31日(木)嵐山小学校

10:00～12:00、13:00～15:00

問健康づくり推進課管理担当

☎861-2176

■胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診

6月18日(水)西京極小学校

6月30日(月)右京区役所

いずれも14:00～15:30

問健康づくり推進課成人保健・医療担当

☎861-2177

特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

～特定疾患治療研究事業における医療受給者票の有効期間等について～

難病の患者に対する医療等に関する法律が成立し、医療費助成に関しても新たな制度が、平成27年1月から施行されることになりました。そこで、現在特定疾患医療受給者票をお持ちの方につきましては、平成26年度に限り、特別な手続きをしなくても、平成26年12月31日まで有効期間が延長されます。

有効期間が延長された新たな特定疾患医療受給者票は、京都府から平成26年9月30日までに送付される予定です。(平成27年1月以降の取り扱いについてもあわせてお知らせする予定です。)

詳しくは、5月末頃に京都府健康対策課から送付された案内文をご覧ください。

スモン患者の方は、これまでどおりのお手続きをお願いします。

問健康づくり推進課成人保健・医療担当

☎861-2177

市保健医療課 ☎222-3419

京都府新制度に係る相談窓口

☎414-4975、414-4976

文化

右京中央図書館

特集コーナー

6月「食育」「環境」「みやこの戦」

7月「虫の本コレクション」「体験する京都」

問右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号

6月28日(土)

10:30～12:00 京北合同庁舎前

7月2日(水)

13:10～13:40 嵯峨小学校

7月3日(木)

13:00～13:50 高雄小学校

7月7日(月)

11:00～11:40 西京極小学校

13:00～13:40 葛野小学校

7月11日(金)

10:10～10:40 宕陰小・中学校

10:50～11:20 愛宕ゆうこうの郷

11:40～11:55 水尾自治会駐車場

問移動図書館 ☎801-4196



税のおはなし

(市府民税の徴収について)

Q 私の所得は年金と営業所得があり、現在、年金から市・府民税が天引きされていますが、6月中旬に届いた納税通知書に納付書がついていました。市・府民税は年金から天引きされていますので、二重払いではないのですか。

A 今回お送りした納税通知書についていた納付書は、年金以外の所得に対する税額のため二重払いとはなりません。年金からの天引き(年金特別徴収)は、年金所得に対する税額のみで、年金以外の所得に対する税額を合わせて天引きすることができません。年金以外の所得の税額については、納付書もしくは口座振替にて納めていただくこととなります(普通徴収)。

納税通知書には年税額と、その内訳として、年金特別徴収税額・普通徴収税額を記載していますので、ご確認をお願いします。

問市民税課 ☎861-1524

わくわくひろば

親子のお出かけ デビューを サンサ右京で!



サンサ右京の交流スペースで、お子さんとおもちゃで遊んだり、他の保護者と交流しませんか。保育士に子育ての相談もしていただけます。事前申込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 7月3日(木)午前9時30分～正午

※8月以降も、毎月第1木曜日の同じ時間で実施します。

会場 サンサ右京1階 南東側 右京区民まち

づくり交流拠点MACHIKO(まちこ)

対象 0～3歳未満の乳幼児と保護者

問京都市壬生保育所 ☎801-5092

右京子ども支援センター

☎861-1437

協力 右京保健センター

サンサ右京へ
親子で
お出かけ!



右京のまち」

右京警察署

めの事業に充当します。協賛金の金額 法人会員1口5万円 個人会員1口1万円
会員には特製ピンバッジを進呈 問地域力推進室 総務・防災担当 ☎861・1784 ※個人
ました。※確定申告をしていただくこと、所得税および住民税の寄付金控除が受けられます(ただし、控除額は、所得や寄付金額な
どによって異なります)。問市財政課 ☎222・3290 地域力推進室 総務・防災担当 ☎861・1784